

入札説明書

奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅屋根葺替等修理工事

元文資第148号

令和元年8月

奈良県地域振興部文化資源活用課

入札説明書

奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅屋根葺替等修理工事にかかる入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち「屋根工事」に登録を受けていること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による入札公告第2の「登録業種」に対応する建設工事（以下、「登録業種工事」といいます。）の特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者であること。
- (3) 入札公告に記載する競争入札参加意向申出書の提出日、入札執行時点（郵便入札の場合は、その郵便物の通信日付印により表示された日）及び競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (6) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (7) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

2 競争入札参加意向申出書の提出

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加意向申出書（別記様式1）を下記により提出しなければなりません。

現場説明会へ参加される場合は、8月28日までに提出し、現場説明会案内書の交付

を受けること。

(1) 入札参加意向申出書の提出

- ア 提出期限 入札公告第3に掲げる日時
- イ 提出場所 入札公告第3に掲げる場所
- ウ 提出枚数 1枚
- エ 提出方法 郵送又は持参。期限内に到着したもののみ有効
- オ その他 入札参加意向申出書が期限内に提出された場合、競争入札参加意向申出書受理書を交付します。

また、8月28日(水)12時までに提出された場合、合わせて、現場説明会案内書を交付します。

※受理書、現場説明会案内書はFAXで送付いたします。

期限内に申請書を送付したにもかかわらず、下記の期日までに受理書、案内書が届かない場合には、下記連絡先にお問い合わせください。

- ・現場説明会案内書 8月28日(水)午後5時までに送付します。
- ・競争入札参加意向申請書受理書 9月9日(月)午後5時までに送付します。

連絡先：奈良県地域振興部文化資源活用課文化資源活用係

電話 0742-27-2054

※午後5時15分までにお問い合わせください。

3 競争入札参加資格の確認

入札参加者は、落札候補者となった場合、競争入札参加資格確認申請書、及びその添付資料(以下「申請書及び資料」といいます。)を下記によって持参又は郵送により提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 申請書及び資料の提出

- ア 提出部数 1部
- イ 提出期限 入札公告第3に掲げる日時
- ウ 提出場所 入札公告第3に掲げる場所

(2) 申請書及び資料の作成等

- ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- イ 提出された申請書及び資料は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ウ 提出された申請書及び資料は返却しません。
- エ 申請書及び資料の差し替え並びに再提出は認めません。
- オ 競争入札参加資格確認申請書は別記様式2により作成してください。
- カ 競争入札参加資格確認資料は下記(i)から(v)のとおりとし、次に従い作成してください。

(i) 工事实績を記載した書面

入札公告第2に掲げる実績を1件以上、別記様式3-1(必要に応じ様式3-2)に記載してください。

当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム

（コリンズ）」に登録されている場合は、「竣工時工事カルテ受領書」を添付するとともに、伝統的な技法を用いた植物性材用による屋根葺の施工実績がわかる設計書・仕様書等の写しを添付してください。

登録されていない場合は、記載した工事の施工実績が確認できる契約書（受注形態が共同企業体の場合は協定書）、設計書及び仕様書等の写しを提出してください。

これらによることができない場合は、工事概要が確認できる「工事施工証明書」（様式3-2）を提出してください。民間発注工事の場合は、実施を証明することのできる書類を添付してください。（当該様式の1～5の事項について確認できるものであれば必ずしも当該様式でなくてもかまいません。）

なお、上記の設計書・仕様書等の写し、「工事施工証明書」等で、伝統的な技法を用いた植物性材料による屋根葺の施工を含む工事であることが確認できない場合は、当該屋根葺の施工がわかる該当工事の工事写真のカラーコピー等を添付してください。

(ii) 配置予定技術者の資格等を記載した書面

入札公告第2の5に掲げる資格があることが判断できる配置予定技術者の資格及び従事経験を別記様式4記載してください。なお、過去10年の施工実績が確認できるよう、別記参考書式を参照し、工事従事履歴を添付してください。

(iii) 現場代理人報告書

別記様式5に記載のうえ、3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類を添付してください。

(iv) 技能者一覧表

別記様式6に記載してください。

(v) モラルに対する決意を記載した書面

モラルに対する決意を記載した書面を別記様式7により作成してください。

(3) 申請書及び資料の作成説明会

実施しません。

4 施工体制確認調査

落札候補者は、開札後、提出書類一覧に示す別記様式8～10に定める提出書類（様式9を除きます。）に添付資料を添えて提出してください。

開札後、落札候補者の提出書類の審査を行うとともに、必要に応じ聞き取り調査を実施する場合があります。聞き取り調査に応じない場合は失格となります。また入札参加停止となる場合もありますのでご注意ください。

提出書類一覧

様式8	施工体制確認調査報告書
様式9-1	工事費内訳書（レベル3まで）
9-2	※入札時に提出（入札参加者全て）
様式10	工程計画

* なお、様式9-1、9-2については入札公告第3に示す「入札書及び入札金額の内訳書の提出」期限までに、入札書と同封し提出してください。その際、様式9-1、9-2に「所在地」、「商号又は名称」、「工事番号」、「工事名」及び「工事場所」を記載して下さい。

誤脱・未記入がある場合は「入札書における失格・無効基準」の取扱いに準じます。また、添付もれの場合は失格となります。

* 本表に示す書類を作成する際には、各様式の記載要領を十分確認してください。また、記載内容を証明するための添付書類を必ず添付してください。記載内容が書類作成上の注意事項又は記載要領（奈良県地域振興部施工体制確認調査実施要領）に沿わない場合は、失格となります。

* 提出期限以降の書類の訂正、差し替え等はできません。書類の記載もれ、添付もれ等がないことを十分確認のうえ提出してください。提出書類に不備（積算内容及び配置予定技術者に影響しない軽微な不備を除く。）がある場合は失格となります。

* 次順位者が落札候補者となった場合の提出期限は別途指示します。

* 下記の場合も契約審査会により適正な施工の確保がなされないおそれがあると判定され失格となります。

ア 施工体制確認調査に協力しない場合

イ 配置予定技術者の資格等が入札条件等に適合しない場合

ウ 入札価格の積算内訳及び工程計画が設計仕様等に適合しない場合

エ 積算内訳の記載内容が入札金額に適合しない場合

オ 法令違反や契約上の基本事項違反等があると認められる場合

カ 上記のほか、適正な施工の確保がなされないおそれがあると認められる場合

* 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

* 提出書類は、施工体制確認調査以外に提出者に無断で使用しません。

* 提出書類は返却しません。

5 入札書の提出及び開札の日時、場所等

(1) 入札書は郵便により提出すること。

郵便は、書留郵便としてください。また、入札書は二重封筒とし、表封筒に「9月13日開札奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅屋根葺替等修理工事 元文資第148号 入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書と工事費内訳書（様式9-1、9-2）を入れ、直接投函する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県地域振興部文化資源活用課文化資源活用係あてとして、入札公告第3に定める期日までに次に示す場所へ到着するようにしてください。期限までに到着したのみが有効です。

<送付先> 〒630-8502

奈良市登大路町30番地

奈良県地域振興部文化資源活用課文化資源活用係

- (2) 開札の日時 入札公告第3に掲げる期日
- (3) 開札の場所 入札公告第3に掲げる場所
- (4) 質疑書

本入札に関して疑義が生じた場合は、令和元年9月6日（金）まで質疑書（様式11）によりFAXで受け付けます。それ以降の質疑は受け付けません。

本入札に関する質疑であって、仕様書等で掲示した内容からは判断できない、もしくは判断が困難な質疑については、その回答を令和元年9月10日（火）を目処に文化資源活用課のホームページに掲示します。

6 入札方法等

- (1) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

7 入札の無効

1に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札者心得に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

なお、本県により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札執行日までの間において奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けた者等入札時点において1に掲げる資格のない者の行った入札は無効とします。

8 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格及び最低制限価格の範囲内ですべてのものが入札した場合には、そのうち最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とします。
- (2) (1)のうち、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、下記の日時、場所において「くじ」を実施し落札候補者の順位を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。

くじの対象となった参加者には、入札執行者より対象となった旨連絡します。

「くじ」を行う日時	令和元年9月17日（火）午後1時30分
「くじ」を行う場所	奈良市登大路町30番地 奈良県会計局入札室（県庁主棟6階）

9 最低制限価格の算定方法

この工事の最低制限価格は次の算式により設定しています。但し、この式により算出

された金額が、予定価格の10分の9.2を超える場合は、予定価格に10分の9.2を乗じて得た額とし、予定価格の10分の7.5に満たない場合は、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額とします。

最低制限価格＝（「直接工事費」×0.97＋「共通仮設費」×0.90＋
「現場管理費」×0.90＋「一般管理費等」×0.55）×110／100

10 技術者の配置

落札者は様式4に定める資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置するものとします。

11 現場代理人の配置

落札者は様式5に定める資料に記載した現場代理人を当該工事の現場に配置するものとします。

12 契約書作成の要否等

要します。落札者は、奈良県契約規則（昭和39年5月規則第14号）第17条第1項の規定に基づき落札決定の日から5日以内に契約を締結するものとします。

落札者は、契約の締結に際しては、建設業退職金共済制度の掛け金を建築業退職金共済組合に納付し、組合発行の発注者用掛金収納書を提出して下さい。

また、掛け金を納付した際に得た共済証紙は、対象になる労働者の共済手帳に貼付するとともに、工事現場の出入口又は現場事務所等現場労働者の見やすい所に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」というシールを掲示して下さい。

（シールは建設業退職金共済組合本・支部に常備されています。）

13 手続における交渉の有無

無

14 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

15 関連情報を入手するための照会窓口

〒630-8501

奈良市登大路町30番地

奈良県地域振興部文化資源活用課文化資源活用係

電話 0742-27-2054

別表 1

工事業種	配置技術者の資格（いずれかに該当すること）
建築工事	<p>①建築工事に関し、学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した後5年以上又は同法による大学若しくは高等専門学校を卒業した後3年以上実務の経験を有する者で在学中に建築学又は都市工学に関する学科を修めた者</p> <p>②建築工事に関し10年以上実務の経験を有する者</p> <p>③建築工事に関し、旧実業学校卒業程度検定規程による検定で建築学又は都市工学に関する学科に合格した後5年以上又は専門学校卒業程度規程による検定で建築学又は都市工学に関する学科に合格した後3年以上実務の経験を有する者</p> <p>④建設業法による技術検定のうち検定種目を1級の建築施工管理又は2級の建築施工管理（種別を「建築」とするものに限る。）とするものに合格した者</p> <p>⑤建築士法（昭和25年法律第202号）による1級建築士又は2級建築士の免許を受けた者</p>

(入札書記載例)

<h1>入 札 書</h1>	
金	円
(税抜き)	
1	工事番号 元文資148号
2	工事名 奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅 屋根葺替等修理工事
3	工事場所 大和郡山市矢田町545番地内 奈良県立民俗博物館
4	入札保証金 免除
上記のとおり入札します。 令和元年 月 日	
奈良県知事 荒井正吾 殿	
入札者	住所(所在地) ○○○○
	氏名(名称) ○○○○
	(代表者職指名) ○○○○

見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税抜きの額)を記入してください。

必ず県に登録している登録印を押印してください。

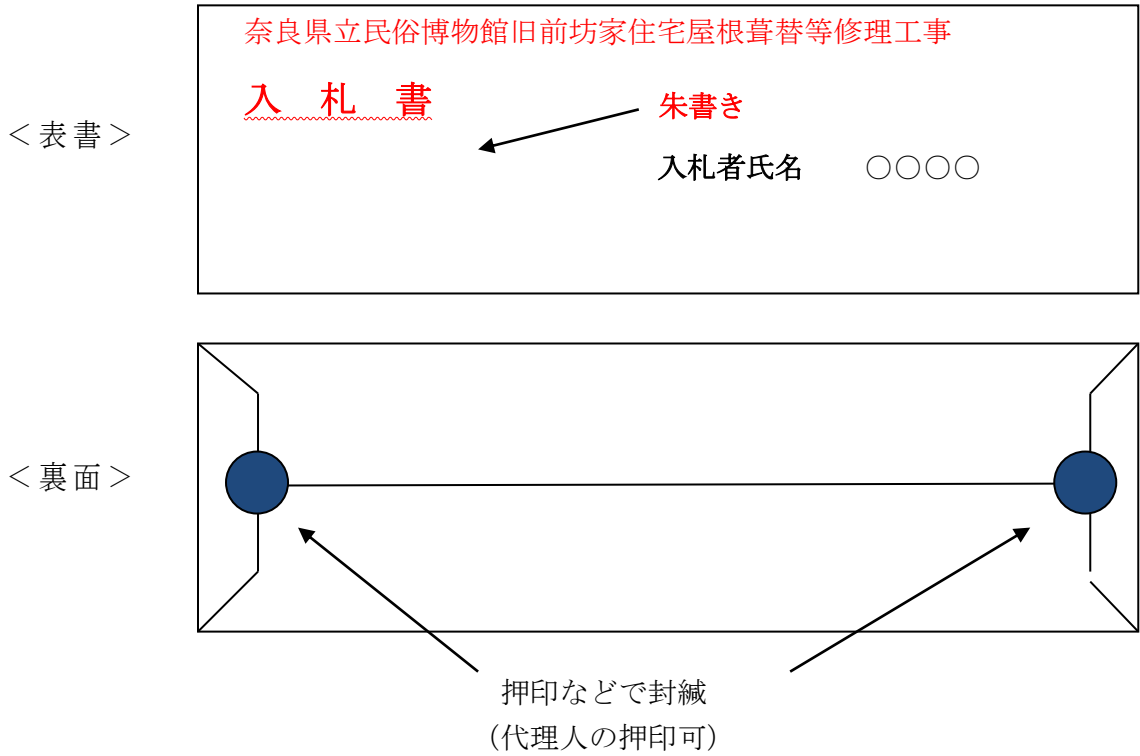
(積算内訳書 (様式9-1, 9-2))

様式9-1					
		所在地			
		商号又は名称			
積算内訳書					
工事番号	元文資第148号				
工事名	奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅屋根葺替等修理工事				
工事場所	大和郡山市矢田町545番地内 奈良県立民俗博物館				
(工種内訳書)					
工事区分・工種	単位	数量	単価(円)	金額(円)	備考
(記載例)					
道路改良	式	1		〇〇	レベル1
擁壁工	式	1		〇〇	レベル2
排水構造物工	式	1		〇〇	レベル2
直接工事費	式	1		〇〇	
共通仮設	式	1		〇〇	レベル1
共通仮設費	式	1		〇〇	レベル2
共通仮設費(率計上)	式	1		〇〇	レベル2
純工事費	式	1		〇〇	
現場管理費	式	1		〇〇	
工事原価	式	1		〇〇	
一般管理費等	式	1		〇〇	
工事価格	式	1		〇〇	
(上記は、レベル2(工種)までの記載例である。)					
【記載要領】 積算内訳書は、レベル2(工種)まで記載するものとする。					

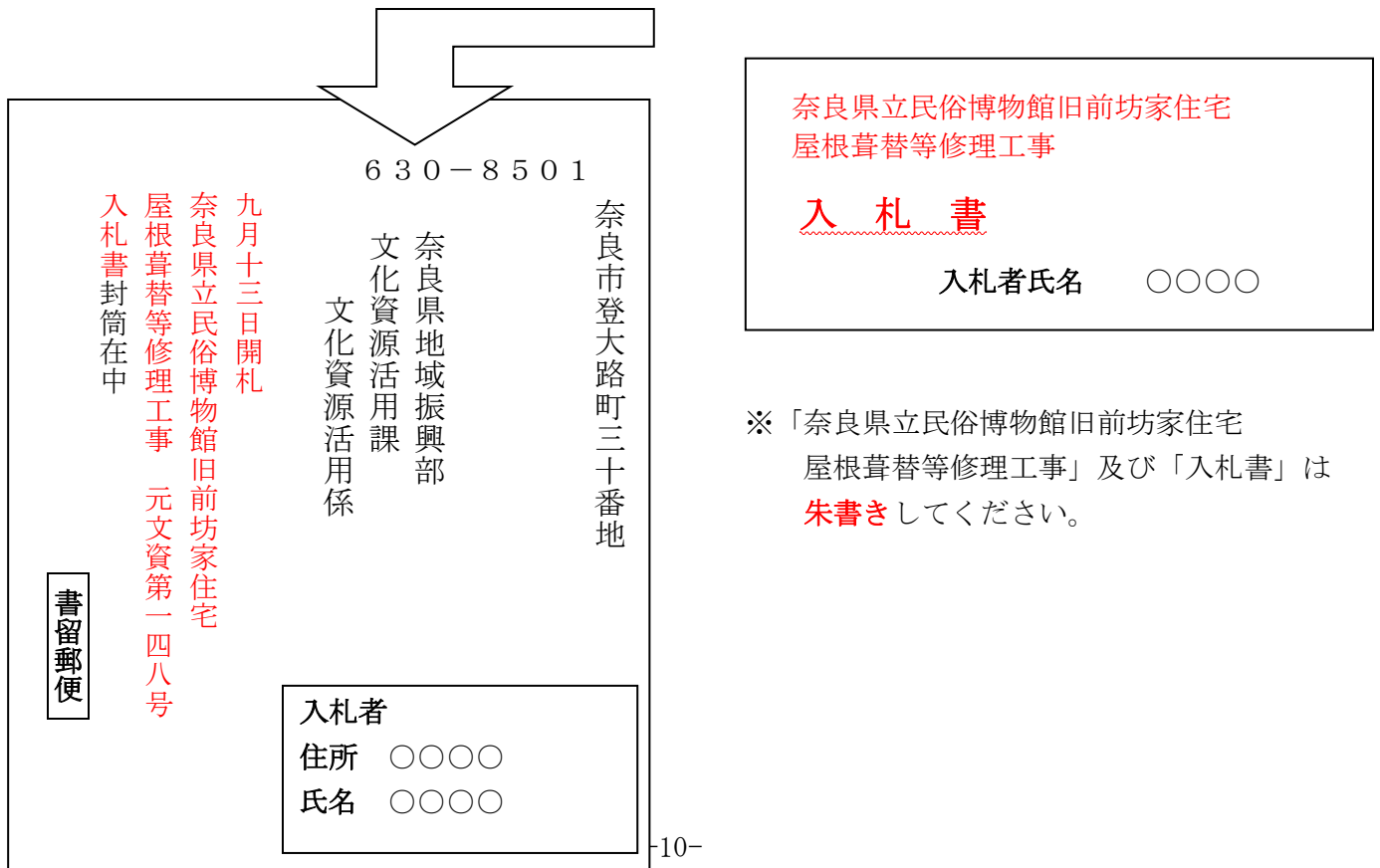
様式9-2					
		所在地			
		商号又は名称			
内訳明細書					
工事番号	元文資第148号				
工事名	奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅屋根葺替等修理工事				
工事場所	大和郡山市矢田町545番地内 奈良県立民俗博物館				
(種別内訳書)					
工事区分・工種・種別	単位	数量	単価(円)	金額(円)	備考
(記載例)					
道路改良	式	1		〇〇	レベル1
擁壁工	式	1		〇〇	レベル2
作業土工	式	1		〇〇	レベル3
場所打擁壁工	式	1		〇〇	レベル3
排水構造物工	式	1		〇〇	レベル2
作業土工	式	1		〇〇	レベル3
側溝工	式	1		〇〇	レベル3
管渠工	式	1		〇〇	レベル3
集水樹・マンホール工	式	1		〇〇	レベル3
直接工事費計	式	1		〇〇	
(上記は、レベル3(種別)までの記載例である。)					
【記載要領】 1. 本様式は、積算内訳書に記載した直接工事費に対する明細を記載する。 2. 内訳明細書は、レベル3(種別)まで記載するものとする。					

(入札書を入れる封筒記載例)

「入札書」と「積算内訳書(様式9-1、9-2)」を封入してください。



(送付用封筒記載例)



委 任 状

私は、 (印) を代理人と定め

次の事項を委任します。

工事番号 元文資第148号
工 事 名 奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅屋根葺替等修理工事

上記工事の入札に係る落札候補者決定のための「くじ」に関する一切の行為を委任します。

令和 年 月 日

奈良県知事 荒井正吾 殿

住所 (所在地)

氏名 (名 称)

印

委 任 状

私は、 (印) を代理人と定め

次の事項を委任します。

工事番号 元文資第148号
工 事 名 奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅屋根葺替等修理工事

上記工事の入札に開札立ち会いに関する一切の行為を委任します。

令和 年 月 日

奈良県知事 荒井正吾 殿

住所 (所在地)

氏名 (名 称)

印